

# いしづち

愛媛労災病院広報紙第17巻第1号

（通巻第83号）

2018年1月5日発行

発行人：院長 宮内文久

## 理念

当院は働く人々のために、そして地域の人々のために信頼される医療を目指します

当院では、医の倫理と病院の理念に基づいた医療を積極的に推進していくため、患者さんの基本的な『権利と責務』を、以下のように宣言します。

### 【患者さんの権利】

- 1) 人としての尊厳を保ちながら、良質の医療を受ける権利
- 2) 十分な説明と情報提供を受け、自らの意思で治療法の決定やセカンドオピニオンを希望する権利
- 3) 個人に関するプライバシーを保護される権利

## 基本方針

1. インフォームドコンセントの実践
2. 安全かつ良質な医療の提供
3. 勤労者医療の推進

### 【患者さんの責務】

- 4) 疾病や医療を理解するよう努力する義務
- 5) 医療に積極的に取り組む義務
- 6) 快適な医療環境づくりに協力する義務

## 年頭のご挨拶

病院長 宮内文久



新年あけましておめでとうございます。

今年も皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。

人間には酸素と水が必要なように、病院においても様々な職種の人々が元気に活動することが必要です。そしてその職員の元気を支えるためには、医療安全と感染対策が必須でしょう。今年もぜひ院内感染が発生しないように、重大医療事故が発生しないように、職員全員で助け合っていきたいと思っています。また、医療安全と感染対策に対する研修は必要不可欠であり、病院としてもきちんと対応する必要があると考えています。

ところで最近では、病院の職員の働き方改革が必要だと考えられるようになってきました。つまり、「医者や看護師の働きすぎ」と言われてる問題です。ゆとりのある生活を送るためにも、時間外労働を減らし、時間内で他職種と支え合うことが必要だと考えます。

とを考えます。

このように、私の仕事は働きやすい職場環境を皆様に提供することだと考え、努力していこうと思っています。今年も、地域の皆様方により秀でた医療をより良い環境で提供していけるよう、みんなで頑張りましょう。

妊孕性温存 .....	2	●	地域連携懇話会の開催を終えて .....	4
改定された薬学臨床と学生実習について .....	3	●	両立支援講演会報告 .....	4
北7病棟紹介 .....	3	●	市民公開講座開催のおしらせ .....	4

## にんようせい 妊孕性温存

産婦人科部長 南 條 和 也

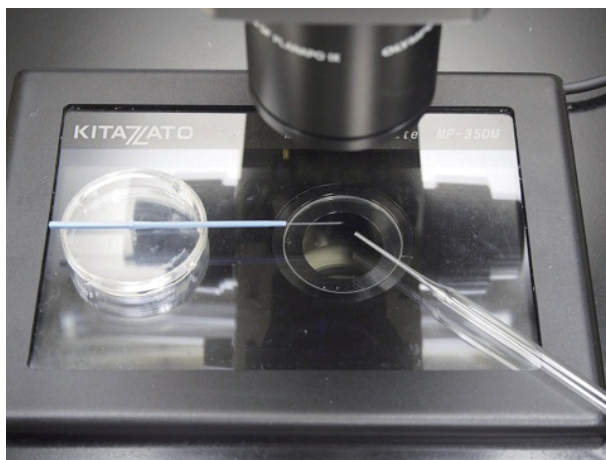
がん診療の進歩により治療後の生活の質にも目が向けられるようになっております。若い患者さんに対するがん治療は性腺機能不全をきたしたり、生殖臓器の喪失により妊孕性が廃絶することがあり、最近ではがん治療後の妊孕性を温存するための治療も試みられております。その方法としては子宮がんや卵巣がんに対する子宮や卵巣を温存する手術、放射線治療から卵巣を保護する手術、精子や卵子、受精卵の凍結保存、卵巣組織の凍結保存などがあります。

生殖医療ではパートナーがいる場合は治療前に卵を採取し、体外受精して受精卵を凍結保存します。この方法は確立された技術で広く行われておりますが、採卵に一定期間を要する、凍結卵数に制限があるなどの問題があります。パートナーがいない場合は未受精卵の凍結あるいは卵巣組織の凍結を行います。この方法は新しい技術でまだ確立されたものではありません。

当科でも胚（受精卵）の凍結保存を2001年より行っています。ただ、当科の場合、不妊治療での凍結保存で、保存の期間は基本的に6ヶ月。延長

を希望される場合でも最高5年と規定しております。多くの施設も同様に、妊孕性温存のための凍結保存を行っている施設は限られております。

問題点としては、がんの主治医と産婦人科医が患者さんを介して連携している。また、がんの主治医と産婦人科医にがん治療と生殖医療の正確な情報提供がされていないなどがあります。そのようなことで温存できる可能性があった妊孕性が失われる。また、がんの治療が遅れるといった問題が起こってきます。そこで、当科としては医療連携を進め、正しい情報を正確なタイミングで伝えられるようにお手伝いしていきたいと考えております。



当院での生殖補助医療



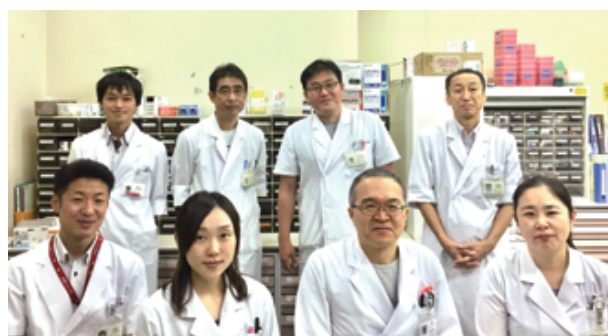
胚（受精卵）凍結保存

## 改定された薬学臨床と学生実習について

主任薬剤師 福田 博 音

薬学部5年生の長期実務実習生を薬剤部で受け入れて7年が経ちます。現在、実務実習は数年前に改定された内容になり「薬剤師として求められる基本的な資質」重視型へ変更され評価方法も変わっています。具体的には、集団研修や講義で教えられることは大学で、医療現場でしか学べない内容を実習で体験しながら身に着ける方法への転換です。そのため、調剤薬局と病院の連続した22週間の実習期間では作業を覚えるのではなく、その意義を理解する学習、実習生も一人の医療人として患者を受け持つ実感が得られる実習とされています。評価の到達目標（SBOs）は1,446項目から1,373項目へ改定されています。いわゆる学習成果の達成レベルを学生と確認しながら学習を進める学習成果基盤型教育の採用です。医療の担い手としての高い意識と将来、薬剤師として活躍で

きる基礎的な資質の習得を狙った教育方式です。コミュニケーション能力、患者・生活者本位の視点・チーム医療への参画・自己研鑽能力・研究能力そして薬物療法における実践的能力の進歩が次世代の薬剤師に期待されています。院内の薬学部実務実習生にお気付きの点等がありましたら是非、お気軽にお声をおかけください。



## 北7病棟紹介

師長補佐 藤井 美子

北7病棟は整形外科をメイン病棟とした内科・歯科口腔外科の病棟です。整形外科では年間600件の手術患者を受け入れております。ご高齢の患者さんでも安心して手術を受けることが出来るように、入院時よりMSWと一緒に退院支援カンファレンスを行っております。

内科は糖尿病の教育入院を中心に受け入れをしています。糖尿病を患いながら仕事を続けている患者さんも多く治療と仕事の両立支援を推進しております。また、今年9月より手術を受けられる整形外科患者さんの両立支援にも取り組んでおります。手術が決まった時点で入院前より支援が始まり、手術後に患者さんと医師・病棟看護師・外来看護師・理学療法士・MSWと一緒に仕事復帰について相談をします。相談後の患者さんからは「仕事を始める時期や仕事をするうえで気をつけることが分かって良かった」という声を頂いております。

北7病棟は入院する患者さんに安心して手術を受けられるような取り組みをしています。ご高

齢の患者さんには手術後の日常生活動作自立度に合わせた社会福祉サービスを受けられるようMSWとカンファレンスを行い、支援を考えていきます。また、糖尿病などの疾患を治療しながら仕事を続ける患者さんや整形外科で手術予定の患者さんには入院前より仕事復帰について相談できる両立支援を推進しております。入院される患者さんが、退院後の生活を不安なく過ごして頂けるような支援を多職種で考える病棟です。



## 地域連携懇話会の開催を終えて

医事課長 久保近敏



平成29年11月9日(木曜)にリーガロイヤルホテル新居浜にて地域連携懇話会を開催しました。この会は、愛媛労災病院と地域の医療機関の皆様との医療連携を

今まで以上に密にすることを目的に毎年開催しております。

今年度は、地域の医療機関の関係者の皆様98名の方々にご参加いただきました。

懇話会で、(1)「当科の現状と今後について」(2)「愛媛労災病院での消化器内視鏡治療の最先端」(3)「院内のディケアについて」の講演を行いました。続けて開催した意見交換会では、当院各診療科の特長等を当院医師が地域の医療機関の皆様様に説明させていただきました。今後も地域の医療機関の皆様との連携を密にし、地域医療に貢献できるよう努力していく所存です。これからも、愛媛労災病院との医療連携について宜しくお願い致します。

## 両立支援講演会報告

事務局長 阿部彰彦

12月3日(日曜)に愛媛県医師会館において『病気をしても働くために～治療と仕事の両立支援～』をテーマに講演会を開催しました。

高齢化の進展等により、健康上何らかの問題や疾病を抱えながら働く人が増加し、疾病を抱える方々の中には、仕事上の理由で適切な治療を受けることができなかつたり、治療と仕事の両立が困難となり、離職を余儀なくされたりする事例がみられます。

愛媛労災病院、愛媛大学医学部附属病院、四国がんセンターでは、治療を行いながら就労を希望する患者さんへ医療機関側からの支援を進めていたところでしたが、昨年2月に厚生労働省から企業における取組の促進のための「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表され、この取組が後押

しされ大きく前進することとなりました。

今回は、医療機関や事業主等から取組の状況を講演していただくことで多くの方にこの取組を知っていただき、取組を推進することを目的に開催させていただきました。この取組を進めるための障害であった事業主側の取組への支援について、医療機関、患者、事業主との調整を行う社会保険労務士等のコーディネーターの配置が行われ始めていること、企業側の理解を深めるためのセミナーが有効であったことや、中小企業での具体的な取組事例が発表されました。また、“がん”だけでなく糖尿病、不妊症、睡眠時無呼吸症候群等多様な疾患についても両立支援の対象であり、既に取組が始まっていることなどの講演も行われました。

聴講者の方からは、「事業主の意識が変わっていくことが重要」、「事業主の責任が広範囲になっていることを痛感」、「産業医の取り組む重要な題目となる」等の意見を頂き大変感謝しております。

愛媛労災病院は今後も「治療と仕事の両立支援」について関係機関と協力して推進していく所存ですのでよろしくお願いたします。



## 市民公開講座開催のお知らせ

平成30年2月25日(日)13:00～新居浜市市民文化センターにおいて、「口から考える健康」をテーマとした市民公開講座を開催いたします。皆様のご来場をお待ちしております。

広報誌編集メンバー 委員長：福井脳神経外科部長 委員：山田第2内科部長、三ツ星看護副部長、荒井看護師長、横井看護師長補佐、加地看護師、大成薬剤師、西原作業療法士、正岡診療放射線技師、豊島臨床検査技師、今村管理栄養士、住本総務課長、森総務課員、中山診療情報管理士、金子総務課員